



公正取引委員会の広報活動

- 公正取引委員会の広報の概要
- 情報発信
- 広報資料の作成・配布
- 公正取引委員会のウェブサイト
- 学校教育を通じた普及・啓発
- 公正取引委員会の政策評価
- 公正取引委員会のシンボルマーク

□ 広報活動の目的

- 公正取引委員会の法運用の透明性確保
- 各種施策に関する情報発信
- 国民各層に対する競争政策の理解の増進
- 国民各層からの意見・要望の把握(広聴)

□ 具体的な消費者向けの広報活動

- 情報発信
- 広報資料の作成・配布
- 公正取引委員会のウェブサイト
- 学校教育を通じた普及啓発

□ 新聞発表

- 独占禁止法等違反行為に対する法的措置
- 企業結合等の事前相談に対する回答
- 各種ガイドライン・実態報告書等の内容 など

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
316回	308回	359回	278回

□ 事務総長定例会見

- 毎週水曜日に開催
- 会見内容をウェブサイト上に公表

□ メールマガジンの配信

- 毎月2回配信(新聞発表及び事務総長定例会見の概要,各種セミナーの開催案内など)
- 登録者4,088名(平成22年3月末現在)

□独占禁止法，下請法等のパンフレット

- 「知ってなっとく独占禁止法」，「知るほくなるほど下請法」，「知って得する下請法」など，事業者及び一般消費者に広く配布
- 独占禁止法関係（約4000部），下請法関係（約5万部）

□中学生向けの副教材「わたし達の暮らしと市場経済」

□各種広報用DVD・ビデオ

- 事業者，事業者団体及び消費者団体への貸し出し
- 動画配信（公正取引委員会ウェブサイト）
 - タイトル : 「公正で自由な競争を目指して」
 - 時間 : 23分21秒（短縮版：9分47秒）
 - 作成時期 : 平成20年3月（平成21年3月改定）



ウェブサイトのコンテンツ

- 新聞発表資料, 事務総長定例会見の内容
- 各種パンフレット(ダウンロード)
- 広報用DVDの動画配信(日本語版)
- 所管法令・ガイドライン
- 審決等データベース等
- 独占禁止法相談事例集, 企業結合事例集
- 実態調査報告書
- よくある質問コーナー
- キッズページ など

ウェブのトップページ

<http://www.jftc.go.jp/>



The screenshot shows the homepage of the Japan Fair Trade Commission. At the top, there is a navigation bar with links for 'ホーム' (Home), '報道発表資料' (Press Releases), '組織について' (About Us), '活動について' (Activities), and '相談・手続窓口' (Consultation/Procedure Counter). Below this is a 'トピックス' (Topics) section with an RSS icon, listing recent news items such as '最近の報道発表資料(平成21年10月26日)', '独占禁止法の改正について', and '独占禁止法改正法の説明会について'. A red notice states that the '景品表示法' (Consumer Product Labeling Act) was transferred to the Consumer Affairs Agency on September 1, 2009. To the right is a 'フォトギャラリー' (Photo Gallery) section featuring a group photo of the commission members and a link to view other photos. At the bottom, there are three main pillars: '独占禁止法等の厳正な執行' (Strict enforcement of the Act on Prohibition of Monopolistic Practices, etc.), 'ルールある競争社会の推進' (Promotion of a competitive society with rules), and '競争環境の積極的創造' (Active creation of a competitive environment). A '公正取引委員会メールマガジン' (Japan Fair Trade Commission E-mail Magazine) sign-up box is also visible.

□新聞発表資料

□各種パンフレット (ダウンロード)

報道発表資料・平成22年

[4月](#)
[3月](#)
[2月](#)
[1月](#)

4月

- 4月13日 青森県十和田地区における有識者との懇談会の開催について  13KB
- 4月9日 川崎市が発注する下水管きょ工事の入札参加業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令について  117KB
- 4月9日 独占禁止懇話会第185回会合議事概要  28KB
- 4月7日 ベトナムに対する独占禁止法と競争政策に関する技術研修の 実施について  80KB

3月

- 3月31日 公正取引委員会における平成21年度下半期の政策評価及び平成22年度公正取引委員会政策評価実施計画について  1053KB
- 3月31日 地球温暖化対策における経済的手法を用いた施策に係る競争政策上の課題について～国内排出量取引制度における論点～(中間報告)  2071KB
- 3月31日 政府規制と競争政策に関する研究会議事概要  109KB
- 3月30日 防衛省航空自衛隊が発注する什器類の製造業者らに対する排除措置命令, 課徴金納付命令等について  331KB
- 3月29日 テレビ用ブラウン管の製造販売業者らに対する排除措置命令及び課徴金納付命令について(追加分)  82KB

各種パンフレット

[パンフレットの利用について](#)

独占禁止法関係

[知ってなっとく独占禁止法](#)



(PDF 1.6MB)

[ここがポイント改正独占禁止法](#)



(PDF 0.9MB)

[「入札談合等関与行為防止法」について](#)



(PDF 2.7MB)

[「入札談合等関与行為防止法の改正について」](#)



(PDF 1.9MB)

下請法関係

[ポイント解説下請法](#)



(PDF 1.4MB)

[知るほどなるほど下請法](#)



(PDF 1.6MB)

[知って得する下請法](#)



(PDF 1.6MB)

[コンテンツ取引と下請法](#)



(PDF 1.6MB)

よくある質問コーナー(独占禁止法関係)

よくある質問コーナー(独占禁止法関係)

こちらでは、独占禁止法に関する一般的なQ&Aを掲載しています。
詳細をお知りになりたい場合には、[各相談窓口](#)に御相談ください。

- Q1 公正取引委員会が運用する独占禁止法の目的は何ですか。
- Q2 独占禁止法の規制内容を教えてください。
- Q3 独占禁止法は、国や地方自治体にも適用されることがあるのですか。
- Q4 私的独占とはどのような行為ですか。
- Q5 不当な取引制限に該当する行為とはどのようなものですか。
- Q6 事業者団体のどのような行為が禁止されているのですか。
- Q7 不公正な取引方法に該当する行為とはどのようなものですか。
- Q8 新規事業者の開業を妨害するため、原材料メーカーに新規事業者への商品供給しないよう共同で申し入れることは、独占禁止法に違反しますか。
- Q9 有力な事業者が競争相手を排除する目的で、競争相手の取引先に対してのみ廉売をして顧客を奪ったり、競争相手と競合する地域でのみ過剰なダンピングを行うことは、独占禁止法に違反しますか。
- Q10 小売店が、実質仕入価格を大幅に下回るような価格で、継続して販売することは、独占禁止法に違反しますか。

□ 出前授業(独占禁止法教室)の開催

- 中学校・高等学校の学習指導要領では「市場の働きと経済」、「市場経済の機能と限界」について理解させることが明記され、教科書では「競争を促すために独占禁止法がつけられ、公正取引委員会がその運用にあたっています」などと記述
- 中学校の「公民」や高校の「政治経済」、大学の「経済法」などの全国各地の中学校、高等学校、大学の授業・講座の一コマに公正取引委員会の職員を講師として派遣
- 競争政策に対する理解の増進を図るため、競争の役割、公正取引委員会の役割などを中心に授業を実施

< 開催実績 >

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
中学生	17回 (988人)	20回 (1489人)	25回 (1902人)	26回 (2365人)
高校生	0回 (0人)	2回 (140人)	6回 (505人)	2回 (240人)
大学生	6回 (未集計)	4回 (未集計)	8回 (未集計)	19回 (2107人)
合計	23回 (988人)	26回 (1629人)	39回 (2407人)	47回 (4712人)

□ 小・中学生、高校生の職場見学

大学生参加者を除く

- 子ども霞が関見学ツアー(毎年8月実施)
- 修学旅行等を活用した公正取引委員会の職場見学
平成21年度4回受け入れ(1小学校, 2中学校, 1高校)

□ 公正取引委員会は、施策等の意図・目的、結果等について国民に対して明確に説明すること、国民本位の効率的で質の高い施策等を実現すること等を目的として、毎年度、政策評価を実施し、その結果を政策評価書として公表

□ 平成20年度政策評価書に示された主要な結果

➤ 独禁法違反行為(カルテル等)に対する措置によって保護された消費者利益

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
消費者利益	約509億円	約754億円	約4,079億円
測定対象とした措置件数	9件	20件	10件

➤ 独禁法違反の措置に関する新聞報道量(平成20年度)

	日刊新聞報道量	公表1件当たりの平均報道量
告発	6,283行	3,142行
法的措置	9,804行	654行
警告	575行	288行



- このシンボルマークは、市場や経済の動きを常に「ウォッチ」しているという公正取引委員会の役割を、外円及びマーク全体により、市場の番人の「眼」をイメージして表現している。
- また、「自由」かつ「公正」な市場の実現という独占禁止法の目的を、それぞれ、大空を自由に舞う「鳥」と偏りのない「真円」により表現している。
- 全体のイメージは、世界の競争当局と連携して活動する公正取引委員会のグローバル感を同時に表しているもので、新たな時代に入った競争政策を担う公正取引委員会を、このシンボルマークによって表現している。